



®

令和7年 7 月 1 日 (火)
(2025年)

No. 16414 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発 明 推 進 協 会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
 入力进行を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆主要判決紹介・解説 [大阪地裁] [下]……(1)

主要判決紹介・解説

《大阪地方裁判所》

特許権侵害差止等請求事件

「オゾンとの接触を抑制」を客観的に達成すれば充足であるが、引用発明は「オゾンとの接触を抑制」する旨の記載がないことを理由に、進歩性○[下](全2回)

一大阪地判令和4年(ワ)第3344号【高純度PTH含有凍結乾燥製剤の製造方法】<武宮裁判長>、令和6年9月26日判決言渡一

(2) 乙1発明の構成について

ア 被告は、乙１公報の記載等から、乙１発明は、空気に敏感な薬液が周囲空気から影響を受けることを防止する発明であり、また、前記（１）イ（エ）の記載から、非酸化性の移送あるいは保管の状態を必要とする薬液について、薬液が酸化されることを防止すること、及び薬液が周囲空気と接触することを抑制す

る構成を有する旨を主張する。そのため、酸化防止効果も含め、乙1発明の構成は、

「無菌状態で薬液を充てんした非密封薬剤容器を充填装置から凍結乾燥機まで自動的に移送する工程に関し、薬液が周囲空気及びそこに含まれる粒子、微生物にさらされて薬剤の衛生度が悪影響を受けることを防止するため、及び薬液が周囲空気との接触により反応



弁理士法人

浅村特許事務所
ASAMURA IP

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエア ウエストタワー17F
電話：03-6840-1536(代)
asamura@asamura.jp www.asamura.jp



弘男實司之登子平幸之
昌晴一久裕博祐幸和孝
村藤塚森本山中田方中
淺後大金橋中田合大畑
主理士
議士
弁理士
弁理士
弁理士
弁理士
弁理士
弁理士
所長

井上村野川野間下田山	井上村野川野間下田山	金井下浅北水菊宮池平	弁理士 弁理士 弁理士 弁理士 弁理士 弁理士 弁理士 弁理士	會長
------------	------------	------------	--	----

相談役	弁理士 弁理士 弁理士 弁理士 弁理士 中国弁護士 弁理士 弁理士 弁理士	浅山 山亀 弓田 原 鄭 中 望 林	村口 岡 削 続 村 月	康 幹 麻 亮 欣 博 良 鈞	皓 明 生 理 誠 太 佳 子 次 三
-----	---	---	---------------------------------	--	--

光宏啓統里俊學則
義卓晶尋由 顯克
本田見宮藤 田江
水篠岩松伊趙太白
弁理士
弁理士
弁理士
弁理士
弁理士
弁理士
弁理士



浅村法律事務所
ASAMURA LAW OFFICES

電話：03-6840-1535(代) law@asamura.jp www.asamuralaw.jp

所長 弁護士 浅村 昌弘

弁護士 後藤 晴 男
弁理士

弁護士 松川直樹

弁護士 和田 研 史